

令和 8 年度版 緊急時の対応について

【地震発生時】

大阪府下に地震が起きた場合、以下の対応を取ります。



地震の強さ	発生時間帯	対 応
震度5弱 以上	登校前	臨時休校 (学校はお休みとなります)
	登校・下校中	安全な場所に一時避難 →学校に近い場合は一度 登校 。(保護者へ引き渡し※) →自宅に近い場合は 自宅に戻る 。
	在校時	安全な場所に一時避難 →保護者へ引き渡し※
	下校後 (夜間)	市に対策本部が設置された場合→ 臨時休校 通学に支障のある地震があった場合、保護者の判断で安全を確認するまで自宅待機とし、学校からの指示をお待ちください。 ※被害が甚大である場合、連絡ができない場合もあります。
震度4以下	—	学校の施設の状況・通学路の状況により臨時休校の措置をとるかどうかが判断します。臨時休校の連絡がない限り登校となります。

※保護者に引き渡すまで、児童は学校にて保護します。できる限り速やかに迎えに来てください。

【気象警報等発令時】

次のような状況の場合、休校や時程繰り下げ等の対応を取ります。

規準①; 摂津市内に次の警報のいずれかが発令されている場合



暴風警報(暴風特別警報) 大雨特別警報 暴風雪警報

※大雨警報、洪水警報、雷警報は対象外となり、原則、登校となります。

(ただし、様々な状況を考慮した上で“危険がある”と判断された場合は、

自宅待機、または臨時休校の措置をとることがあります。)

規準②; 摂津市のいずれかの地区において次の指示が発令されている場合

避難準備・高齢者等避難

避難勧告 または 避難指示(緊急)

時間帯		警報等の発令状況	対応
登校前	7:00 時点	いずれかの警報・指示が発令中	自宅待機 (登校を見合わせてください)
	9:00 まで	警報が注意報になった。 警報(避難指示等)が解除された。	安全に留意して、 集団登校 ※給食はありません。午前 ^{のみ} の授業となります。
	9:00 以降	警報等が出たまま(解除されない)	臨時休校 (学校はお休みとなります)
在校時	午前中	警報等が発令された。	給食を早め、給食終了後に 集団下校
	午後		発令された時点で 集団下校